

問=問い合わせ、HP=ホームページ参照

断酒会 1月の開催日

お酒を断めようと思っても断められない方、お酒の異常飲酒でお困りの家族の方、断酒会に参加して一緒にお酒を断めましょう。

浮羽断酒友の会(午後7時・うきは市民センター)16日(火)

問中野淳一さんTEL090-3605-6724

浮羽断酒会(午後8時)

8(月)例会・筑後吉井こころホスピタル

15(月)例会・総合福祉センター

22(月)例会・総合福祉センター

29(月)例会・朝倉市総合市民センター

問田中義嗣さんTEL0943-72-2890

第42回うきは筑後川温泉 花火大会への御協力について

12月22日(雨天の場合23日)開催の当花火大会に伴い、会場の大石放水路周辺では、交通規制を行いますので、御協力をお願いいたします。

また、翌朝8時から、会場周辺に飛散した花火殻の収集(1時間程度)を行いますので、御協力いただけます。市民の方は、大石放水路に御集合をお願いします。問実行委員会(うきはプラント推進課)TEL76-9059

年頭たすけあい献血のお願い

年末年始は血液が不足する時期、献血にご協力をお願いいたします。輸血の安全性を高めるため、本人確認に御協力をお願いします(免許証等、献血カード(お持ちの方)を持参ください)

●期日・会場・受付時間(どの会場も参加可、★は正午から13時まで休憩)

※コミュニティセンターを「コセン」と略記

1/3(水)山春コセン10時~15時、★

福富コセン10時~15時、新川コセン10

時~11時30分、田籠コセン13時30

分~15時30分、尼ヶ瀬公民館13

時30分~15時30分、1/4(木)かわ

せみホール10時~15時、大石コセン10

時~15時、小塩コセン13時30分~

15時30分、★生涯学習センター10時

~16時、1/5(金)★市役所ビル10

時~16時★御幸コセン10時~15時、

問社会福祉協議会(吉井)TEL76-3977

優良運転者被表彰の申請

浮羽地区交通安全協会・うきは警察署では、平成29年度の優良運転者表彰の受付を行います。

受付=1/5~2/28、浮羽地区交通安全協会、受賞資格=①現に自動車を運転し、継続(10年以上)して無事故・無違反・無処分であること②うきは市、田主丸町に住居を有し、交通安全協会の会員であること、必要書類

=①優良運転者被表彰申請書1通、②自動車安全運転センター発行の「無事故無違反証明書」1通※書類は安全協会に準備 問浮羽地区交通安全協会(うきは警察署内)TEL75-2545

「110番の日」に関するお知らせ

1月10日は、110番の日です。110番は、事件事故の緊急通報専用電話です。急を要しない相談などの110番は、1分1秒を争う緊急な事件事故への対応を遅らせる原因となります。●110番は緊急電話●相談ごとは#9110 緊急時は、あわてずあせらず110番通報するようお願いいたします。問うきは警察署 TEL76-5110

普通救命講習会(心肺蘇生法、

AED等) 1/21(日)9時~12時、浮羽消防署、申込:TEL72-4193

(先着30名、12/28まで)

H29年度第3回危険物取扱者試験

試験日・会場=2/25(日)筑後地区(会場未定)、試験種類=全種類、願書受付

=(1)書面申請 12/18~1/10、申請先

=〒812-0034 福岡市博多区下呉服

町1-15(ふくおか石油会館3階)(一

財)消防試験研究センター福岡県支部※

受験案内・申請書は久留米広域消防本

部の消防署に設置※試験日等は変更に

なる場合あり(2)電子申請 12/15~

1/7 申請先=(一財)消防試験研究セ

ンター HP 問TEL092-282-2421

親と子のなやみ相談窓口の開設

子育て、非行、いじめ、ひきこもり、就労、経済的な問題など子どもや若者に関する悩みや相談

期間=H30.1/12(金)~13(土)9:30~

16:30、相談方法=臨時電話

092-592-0374・面接(コーパ・プラザ

(春日市)、予約可)、相談無料、

予約=福岡県私学振興・青少年育成局

青少年育成課TEL092-643-3388 HP

最低賃金改定のお知らせ

福岡県最低賃金1時間789円(効力発生

H29.10.1) 特定最低賃金(効力発生

H29.12.10) 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、

鋼材製造業1時間927円、電子部品・デ

バイス・電子回路、電気機械器具、情報通

信機械器具製造業1時間881円、輸送

用機械器具製造業1時間902円、百貨

店、総合スーパー1時間846円、自動車(新

車)小売業1時間892円、

※特定最低賃金に該当しない産業は、

福岡県最低賃金(1時間789円)を適用

問福岡労働局賃金室TEL092-411-4578

最低賃金引き上げに向けた 中小企業支援事業

(その1)業務改善助成金

事業場の最も低い時間給を引上げる中小企業に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等の業務改善に要した経費の一部を助成するものです。問福岡労働局雇用

環境・均等部企画課TEL092-411-4763

(その2)キャリアアップ助成金

最低賃金額の引上げに取り組む

場合、有期契約労働者等の基本給の

賃金規定等を2%以上増額改定し、昇

給させる取組を実施した事業主に

対して助成する制度として、キャリア

アップ助成金「賃金規定等共通化

コース」があります。支給要件があ

りますので、詳しくは福岡助成金セ

ンター(Tel092-411-4701)にお問い

合わせください。